#### (19) **日本国特許庁(JP)**

# (12) 公 表 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公表番号

特表2013-517742 (P2013-517742A)

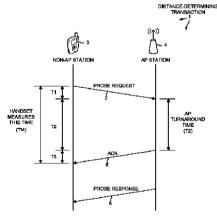
(43) 公表日 平成25年5月16日(2013.5.16)

(51) Int.Cl.	F I		テーマコード (参考)
HO4W 52/10	<b>(2009.01)</b> HO4W	52/10	5 J O 7 O
HO4B 1/04	<b>(2006.01)</b> HO4B	1/04	E 5KO14
GO1S 13/74	<b>(2006.01)</b> GO1S	13/74	5K060
HO4L 1/00	<b>(2006.01)</b> HO4L	1/00	E 5KO67
HO4W 74/08	<b>(2009.01)</b> HO4W	74/08	
		審査訓	構求 有   予備審査請求 未請求   (全 19 頁)
(21) 出願番号	特願2012-550063 (P2012-550063)	(71) 出願人	595020643
(86) (22) 出願日	平成23年1月18日 (2011.1.18)		クゥアルコム・インコーポレイテッド
(85) 翻訳文提出日	平成24年9月14日 (2012.9.14)		QUALCOMM INCORPORAT
(86) 国際出願番号	PCT/US2011/021572		E D
(87) 国際公開番号	W02011/088466		アメリカ合衆国、カリフォルニア州 92
(87) 国際公開日	平成23年7月21日 (2011.7.21)		121-1714、サン・ディエゴ、モア
(31) 優先権主張番号	12/817, 036		ハウス・ドライブ 5775
(32) 優先日	平成22年6月16日 (2010.6.16)	(74)代理人	100108855
(33) 優先権主張国	米国 (US)		弁理士 蔵田 昌俊
(31) 優先権主張番号	61/295, 918	(74)代理人	100159651
(32) 優先日	平成22年1月18日 (2010.1.18)		弁理士 高倉 成男
(33) 優先権主張国	米国 (US)	(74)代理人	100088683
			弁理士 中村 誠
		(74)代理人	100109830
			弁理士 福原 淑弘
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】エネルギー効率のよい送信のためのビット・レートおよび送信電力を選択する方法

## (57)【要約】

伝搬時間距離決定方法は、ハンドセットからAPへとプローブ要求を送ることと、返りのACKを受信することとを含む。プローブ要求がAPへと伝搬するのにかかる時間と、ターンアラウンド時間と、ACKが伝搬してハンドセットで測定される。ターンアラウンド時間が、測定された時間から減じられ、その結果が、距離決定を行っために使用される。電力の消費を減じるために、ハンドセットによってAP局へと送られたプローブ要求の許容可能な受信をもたらす「最低総送信エネルギー」設定は、ビット・レート設定と送信電力設定とを含む。最低総送信エネルギー設定は、ビット・レート設定と送信電力設定とを含む。最低総送信エネルギー設定は、伝搬時間距離決定トランザクションの実行にあたり、プローブ要求がハンドセットから送られる場合にプローブ要求を送るために使用される。



- TM = TIME MEASURED ON HANDSET
- T1 = PROBE REQUEST PROPAGATION TIME (HANDSET TO AP)
- T2 = AP TURNARQUIND TIME
- T3 = ACK PROPAGATION TIME (AP TO HANDSET)

LOW-POWER TIME-OF-PROPAGATION DISTANCE-DETERMINING TRANSACTION

FIG. 1

#### 【特許請求の範囲】

#### 【請求項1】

(a) ハンドセットによってアクセス・ポイント局(AP局)へと送られるプローブ 要求の許容可能な受信をもたらす最低総送信エネルギー設定を決定することと、

(b) 伝搬時間距離決定トランザクションにおいて、前記ハンドセットからプローブ要求を送出するために、前記(a) で決定された最低総送信エネルギー設定を使用することと

を備える方法。

#### 【請求項2】

前記最低総送信エネルギー設定は、ビット・レート設定と送信電力設定とを含む、請求項1に記載の方法。

#### 【請求項3】

前記(a)の決定することは、

前記ハンドセットで前記AP局からの信号を受信することと、ここにおいて、前記信号が特定の総送信エネルギーを用いて送信されたものであることを前記ハンドセットは知っている、

前記AP局から前記ハンドセットへの前記信号の送信に含まれたチャネル損失を判定することと、

所定の総送信エネルギー設定を用いることと、前記判定されたチャネル損失を補償するために前記所定の総送信エネルギー設定を調節することとによって、前記最低総送信エネルギー設定を決定することと

を含む、請求項1に記載の方法。

#### 【請求項4】

前記(a)の決定することは、

前記ハンドセットから前記AP局へ、漸減する総送信エネルギー設定を使用して、送信のシーケンスを送ることであって、送信がアクノレッジメント(ACK)の返受信なしに送られるまで、送信のシーケンスを送ることと、

前記(a)の最低総送信エネルギー設定を、最低総送信エネルギーを有し、かつ、ACKが返受信されるという結果になった、前記シーケンスにおいて使用された前記総送信エネルギー設定に決定することと

を含む、請求項1に記載の方法。

# 【請求項5】

前記(a)の決定することは、

前記ハンドセットから前記APへ送信のシーケンスを送ること、ここにおいて、前記シーケンスの送信の総送信エネルギー設定が、二分探索パターンで変更され、アクノレッジメント(ACK)が返受信されるという結果になった送信の最低総送信エネルギー設定が決定される、

を含む、請求項1に記載の方法。

## 【請求項6】

(a) ハンドセットによってアクセス・ポイント局(AP局)へと送られるプローブ要求の許容可能な受信をもたらす、所定の送信電力に対する最大ビット・レートである、ビット・レートを決定することと、

(b) 伝搬時間距離決定トランザクションにおいて、前記ハンドセットから前記AP 局へとプローブ要求を送出するために、前記(a)で決定されたビット・レートを使用することと、ここにおいて、前記プローブ要求は、前記所定の送信電力を使用して送られる

を備える方法。

## 【請求項7】

前記(a)で決定されたビット・レートは、複数の許容ビット・レート設定から選択されたビット・レートである、請求項6に記載の方法。

10

20

30

30

40

## 【請求項8】

前記(a)の決定することは、

前記ハンドセットで前記AP局からの信号を受信することによって、チャネル損失を 判定することと、

前記判定されたチャネル損失を補償するために総送信エネルギー設定のビット・レー トを調節することによって、前記(a)のビット・レートを決定することと

を含む、請求項6に記載の方法。

## 【請求項9】

前記(a)の決定することは、

前記ハンドセットから前記AP局へ、漸増するビット・レートを使用して、送信のシ ーケンスを送ることであって、送信は送られたがアクノレッジメント(ACK)が返受信 されなくなるまで、送信のシーケンスを送ることと、ここにおいて、前記シーケンスの送 信はすべて、同一の送信電力設定を使用して送られる、

前記(a)のビット・レートを、ACKが返受信されるという結果になった、前記シ ーケンスにおいて使用された最大ビット・レートに決定することと

を含む、請求項6に記載の方法。

#### 【請求項10】

(a)ハンドセットによってアクセス・ポイント局(AP局)へと送られるプローブ 要求の許容可能な受信をもたらす、所定のビット・レートに対する最低送信電力設定であ る、送信電力設定を決定することと、

( b ) 伝搬時間距離決定トランザクションにおいて、前記ハンドセットから前記 A P 局へとプローブ要求を送出するために、前記( a )で決定された送信電力設定を使用する ことと、ここにおいて、前記プローブ要求は、前記所定のビット・レートを使用して送ら れる、

を備える方法。

#### 【請求項11】

前記(a)の決定することは、

前記ハンドセットで前記AP局からの信号を受信することによって、チャネル損失を 判定することと、

前 記 判 定 さ れ た チ ャ ネ ル 損 失 を 補 償 す る た め に 総 送 信 エ ネ ル ギ ー 設 定 の 送 信 電 力 設 定 を調節することによって、前記(a)の送信電力設定を決定することと

を含む、請求項10に記載の方法。

#### 【請求項12】

前記(a)の決定することは、

前記ハンドセットから前記AP局へ、漸減する送信電力設定を使用して、送信のシー ケンスを送ることであって、送信は送られたがアクノレッジメント(ACK)が返受信さ れなくなるまで、送信のシーケンスを送ることと、ここにおいて、前記シーケンスの送信 はすべて、同一のビット・レート設定を使用して送られる、

前記(a)の送信電力設定を、ACKが返受信されるという結果になった、前記シー ケンスにおいて使用された最小送信電力設定に決定することと

を含む、請求項10に記載の方法。

#### 【請求項13】

前記(a)の決定することは、

前記ハンドセットから前記APへ送信のシーケンスを送ること、ここにおいて、各送 信は、総送信エネルギー設定を使用して送られ、前記シーケンスの送信の総送信エネルギ 一設定が、二分探索パターンで変更され、アクノレッジメント(ACK)が返受信される という結果になった送信の最低総送信エネルギー設定が決定される、

を含む、請求項10に記載の方法。

# 【請求項14】

(a) 非アクセス・ポイント局(非AP局)からアクセス・ポイント局(AP局)へ

20

10

30

40

とプローブ要求を送ることと、ここにおいて、前記プローブ要求は、複数の許容ビット・レートのうちの1つを使用して送られ、各ビット・レートは、プローブ要求を送るために使用されると、前記非AP局による対応する量のエネルギーの消費という結果になり、前記プローブ要求を送るために使用された前記1つのビット・レートは、前記非AP局による最大送信エネルギー消費量に対応するビット・レートではない、

(b)前記プローブ要求に応答して、前記非 A P 局でアクノレッジメント送信 (A C K)を受信することと、

- (c)前記(a)のプローブ要求を送ることと、前記(b)のACKを受信すること との間の時間長さを決定することと、
- (d)前記非AP局と前記AP局との間の距離を示す距離情報を決定するために、前記時間長さを使用することと

を備える方法。

## 【請求項15】

アクセス・ポイント局(AP局)と伝搬時間距離決定トランザクションを行う非アクセス・ポイント局(非AP局)であって、

前記非AP局は、前記非AP局によって前記AP局へと送られるプローブ要求の許容可能な受信をもたらす最低総送信エネルギー設定を決定し、

前記非 A P 局は、前記伝搬時間距離決定トランザクションにおいて前記非 A P 局からプローブ要求を送出するために、前記決定された最低総送信エネルギー設定を使用する 非 A P 局。

#### 【請求項16】

前記最低総送信エネルギー設定は、ビット・レート設定と送信電力設定とを含む、請求項 1 5 に記載の非 A P 局。

#### 【請求項17】

前記非AP局は、IEEE802.11通信機能を有するセルラ電話であり、前記IEEE802.11通信機能は、前記伝搬時間距離決定トランザクションにおいて前記プローブ要求を送る、請求項15に記載の非AP局。

#### 【請求項18】

前記伝搬時間距離決定トランザクションは、前記プローブ要求が前記非AP局から送られる時間と、それに応答してアクノレッジメント(ACK)が前記非AP局で受信される時間との間の時間差を測定することを含む、請求項15に記載の非AP局。

## 【請求項19】

装置であって、

アンテナと、

前記アンテナに結合された手段であって、

(a) 非アクセス・ポイント局(非AP局)によってアクセス・ポイント局(AP局)へと送られるプローブ要求の許容可能な受信をもたらす最低総送信エネルギー設定を 決定し、

(b) 伝搬時間距離決定トランザクションにおいて、前記非AP局から前記アンテナによってプローブ要求を送出するために、前記(a)で決定された最低総送信エネルギー設定を使用する、

手段と

を備える装置。

# 【請求項20】

前記最低総送信エネルギー設定は、ビット・レート設定と送信電力設定とを含む、請求項 1 9 に記載の装置。

## 【請求項21】

前記手段は、さらに、

前記AP局から前記非AP局への信号の送信に含まれたチャネル損失を判定することと、

20

10

30

40

所定の総送信エネルギー設定を用いることと、前記判定されたチャネル損失を補償するために前記所定の総送信エネルギー設定を調節することとによって、前記最低総送信エネルギー設定を決定することと

によって、前記最低総送信エネルギーを決定する、請求項19に記載の装置。

#### 【請求項22】

前記手段は、さらに、

前記非 A P 局に、前記非 A P 局から前記 A P 局へ、異なる総送信エネルギー設定を使用して、送信のシーケンスを送るようにさせることと、

前記(a)の最低総送信エネルギー設定を、ACKが返送されるという結果になった、前記シーケンスの送信において使用された総送信エネルギー設定に決定することとによって、前記最低総送信エネルギー設定を決定する、請求項19に記載の装置。

#### 【請求項23】

コンピュータ・プログラム製品であって、

非 A P 局(非 A P 局)によってアクセス・ポイント局( A P 局)へと送られるプローブ要求の許容可能な受信をもたらす最低総送信エネルギー設定を決定するコードと、

伝搬時間距離決定トランザクションにおいて、前記非AP局からプローブ要求を送出するために、前記決定された最低総送信エネルギー設定が使用されるようにするコードと

を記録したコンピュータ読取可能な媒体

を備える、コンピュータ・プログラム製品。

【発明の詳細な説明】

#### 【関連出願】

#### [0001]

本願は、Sridhara他による、「エネルギー効率のよいレンジングのためのプローブ・パケットのレートおよび変調を選択する方法」(Method of Selecting Rate and Modulation of Probe Packets for Energy Efficient Ranging)と題する、2010年1月18日に出願された米国仮出願番号第61/295,918号に関する、35U.S.C.§119の下での権利を主張するものであり、上記仮出願は、引用によって本明細書に組み込まれる。

#### 【技術分野】

## [0002]

開示された実施形態は、エネルギー効率のよいパケット送信のためのビット・レートおよび送信電力を決定することに関する。

# 【背景技術】

## [0003]

ユーザが複数のAP(アクセス・ポイント)によってサービスされるエリア全体にわたって非AP局(たとえば、WiFi能力を有するセルラ電話ハンドセットの位置をそのハンドセットの位置を決定する1つの手法は、AP間の三角測量を含むいいであり、スAPの位置を決定する1つの手法は、AP間の三角測量を含むいいの他の情報とが、ハンドセットの位置を決定するために使用される。信号強度にででの他の情報とが、ハンドセットの位置を決定するために使用される。信号強度にでででいてで、ハンドセットは、異なるビット・レート設定と異なる送信電力とを使用はて、ハンドセットは、異なるとされる、との組み合うとでのに用いる送信を、定期的に送信する。APがビーコンを送信するのに用いるといいといいでできる。E甲ばれる送信を、定期的に送信する。APがビーコンを送信するのに用いていたではれる送信を、定期的に送信する。ETSSIとから、ハンドセットは、チャネル損失の評価を行うことがでに測定されたRSSIとから、ハンドセットは、チャネル損失の評価を行うことがに測定されたRSSIとから、ハンドセットは、チャネル損失の評価を行うことがでに測定されたRSSIとから、ハンドセットは、チャネル損失の評価を行うことができる。

10

20

30

40

きる。APからハンドセットまでのチャネル損失と、ハンドセットからAPまでのチャネル損失は、一般的に対称である。チャネル損失と距離との間には関連があるので、判定されたチャネル損失の情報から、ハンドセットは、ハンドセットとAPとの間の距離を概算することができる。不都合なことに、送信機と受信機との間の環境と障害物が、チャネル損失に影響を及ぼし得る。APとハンドセットとの間に存在し得る異なる周囲の状況と障害物とに依存して、ハンドセットとAPとの間の同一の距離に対し、異なる信号強度が受信機で検出され得る。結果的に、距離の決定は、実質的な誤りを有し、やや信頼性に欠け、環境に左右される。

# 【発明の概要】

## [0004]

伝搬時間距離決定トランザクションおよび方法は、非AP局(たとえば、WiFi能力を有するセルラ電話ハンドセット)からAPへと日常することを含むローブを受信を送ることを含むローブを受信をとと合うローブメント送信をした。APがAPへと伝搬するのにかかる伝搬時間と、APがAPへと伝搬するのにかかる伝搬時間と、AOKがAPからのにかかる伝搬時間と、AOKがAPからのにかかる伝搬するために、別定された時間は、ハンドセットがらAPまでの距離のに、別定を行っていた時間は、ハンドセットからAPまでの距離のにを行うのに使用ング」とではれることをある。距離決定は、「レンジング」ともある。にような伝搬にありによりによりは高での許容可能な受信をもたらす「最低総送信エネルギー」設定が絶対のに必要とし得る。に大きい送信エネルギーを含むことを必要とし得る。

#### [00005]

最低総送信エネルギー設定を決定し得るいくつかの手法が考えられ得る。第1の手法で は、ビーコンがハンドセットで受信され、この受信が、チャネル損失の判定を行うために 使用される。そして、所定の総送信エネルギー設定が、所定のチャネル損失を補償するた めに調節され、それによって最低総送信エネルギー設定が生成される。第2の手法では、 プローブ要求のシーケンスが、ハンドセットからAPへと送信される。第1のプローブ要 求が、高い総送信エネルギー設定を使用して送信され、返りのACKが受信される。シー ケンス中の連続するプローブ要求の各々は、より低い総送信エネルギーを使用して送られ る。プローブ要求のうちの1つが、ACKが返されるという結果にならなかった場合、シ ーケンスは停止する。最低総送信エネルギー設定は、ACKが返されるという結果になっ た最後のプローブ要求を送信するために使用された設定である。第3の手法では、二分探 索技法が使用され、一方の設定ではプローブ要求の送信がACKの返送という結果になり 、もう一方の設定ではプローブ要求の送信がACKの返送という結果にならない、2つの 隣り合う総送信エネルギー設定が決定される。二分探索が用いられる場合、ステップ20 4 において、総送信エネルギー設定は連続的に減じられるのではなく、総送信エネルギー 設定は2値パターンで変更される。最低総送信エネルギー設定は、ACKの返送という結 果になる、2つの設定のうちの1つである。主要な目的は、チャネル損失に応じた最小エ ネルギー設定を学習することである。学習されると、手順は繰り返される必要がない。最 低 総 送 信 エ ネ ル ギ ー 設 定 を 決 定 す る 他 の 手 法 も 考 え ら れ 得 る 。

# [0006]

最低総送信エネルギー設定がどのように決定されるかに関わらず、その設定は、伝搬時間距離決定トランザクションにおいてハンドセットからAPへとプローブ要求を送るために使用される。一例において、伝搬時間距離決定トランザクションは、ハンドセットが、複数のAPによってサービスされるエリア内で、その位置を決定する、位置決定動作の一部である。

## [0007]

10

20

30

決定された最低総送信エネルギー設定の使用は、上述したように、レンジングを最適化するのに使用可能であるが、決定された最低総送信エネルギー設定は、データ・フレーム、制御フレーム、および管理フレームの、エネルギー効率のよい送信を含むが、これらに限定されない、他の無線ローカル・エリア・ネットワーク(LAN)パケット送信を最適化するのにも使用可能である。最低総送信エネルギー設定を決定する方法は、プローブ要求を使用して実行されることができるが、この方法は、他のタイプの無線LANパケットを使用して実行されることもできる。

#### [00008]

上記は、概要であるため、必然的に簡潔化、一般化、および詳細の省略を含む。したがって、当業者は、この概要が単なる例示にすぎず、決して限定を意図するものではないということを理解するだろう。請求項によってのみ定義される、ここに説明されるデバイスおよび/または処理の他の態様、進歩的な構成、および利点は、ここで述べられる非限定的な発明の詳細な説明から明らかである。

【図面の簡単な説明】

## [0009]

【図1】図1は、低電力の伝搬時間距離決定トランザクションの図である。

【図2】図2は、最低総送信エネルギー設定が決定され得る第1の手法を示すフローチャートである。

【図3】図3は、最低総送信エネルギー設定が決定され得る第2の手法を示すフローチャートである。

【図4】図4は、図1の伝搬時間距離決定トランザクションにおけるエネルギー消費を減少させる方法のフローチャートである。

【図5】図5は、図1の低電力の伝搬時間距離決定トランザクションを位置決定の応用に使用した図である。

【 図 6 】 図 6 は、図 5 の非 A P 局 3 のブロック図である。

【図7】図7は、(送信電力設定が一定であると仮定して、)ビット・レート設定の変更 がプローブ要求送信の総送信エネルギーをどのように変化させるかを示すグラフである。

【発明を実施するための形態】

## [0010]

図1は、低電力の伝搬時間距離決定トランザクションおよび方法1の図である。このトランザクションは、非AP局3(たとえば、セルラ電話ハンドセットのような移動通信デバイス)からAP局4へ「プローブ要求」2と呼ばれる送信を送ることを含む。プローブ要求を送る際、ビット・レートが低いと、プローブ要求の各ビットを送信するためにハンドセットの送信機で必要とされる時間の長さはより短くなる。すなわち、プローブ要求2を送信するのにどれほど長くかかるかは、ビット・レートに依存する。しかしながら、プローブ要求2がハンドセット3からAP4へと伝搬するのにかかる時間T1は、ハンドセット3とAP4との間の距離の関数であり、使用されるビット・レートに依存しない。

#### [0011]

次に、伝搬時間距離決定トランザクションには、ターンアラウンド時間T2がある。ターンアラウンド時間T2は一般的に、製造元ならびに適用可能なIEEE802.11規格の両方に依存する。ターンアラウンド時間T2は、AP4がプローブ要求2を受信し、ハンドセット3にアクノレッジメント送信(ACK)4を返送するのにかかる時間である。 APがACKを返送するのに加え、AP4は、IEEE802.11規格にしたがって、後にハンドセットへ「プローブ応答」6を返送する。伝搬時間に基づいた距離決定トランザクションは、「プローブ応答」6の受信にも、それまでに送られたプローブ応答にも依存しない。距離決定トランザクションは、ACK5を使用して時間TMを測定する。図1に示されているように、時間TMは、プローブ要求の伝搬時間T1と、APのターンアラウンド時間T2と、

10

20

30

40

APからハンドセットへと返されたACKの伝搬時間T3とを含む。

#### [0012]

IEEE802.11は、APがACKの返送を要求されるまでに費やすことを許容される最小の長さのターンアラウンド時間を規定している。しかしながら、ターンアラウンド時間T2の実際の長さは、APの種類および製造元によって異なる。とはいえ、APは普通、ハードウェアMAC処理回路を有するので、結果として、所与のAPのターンアラウンド時間は、ほぼ一定である。ハンドセットは、伝搬時間距離決定トランザクションにおいて、所与のAPのターンアラウンド時間T2を測定し、またはそうでなければ特徴づけることができ、ターンアラウンド時間を変数として除くことができる。ハンドセットがプローブ要求を送信するのにどれほど長くかかるかにビット・レートは、ハンドセットがACKを受信するのにどれほど長くかかるかにも影響を与える。

#### [ 0 0 1 3 ]

図1の伝搬時間に基づいた距離決定トランザクションでは、距離がハンドセット3で決定される。まず、時間TMが測定される。合成往復伝搬時間T1+T3を生成するために、ターンアラウンド時間T2が、測定された時間TMから減じられる。この往復の伝搬時間は、ハンドセットからAPまでの距離の距離決定を行うために使用される。

#### [0014]

この方法においてプローブ要求2を送る場合、ハンドセット3は、以下の規格、すなわち、802.11(a)、または(b)、または(n)のうちの1のであり、または(n)のうちの1でであり、または(n)のうちの1でであり、または(n)のうちの1でであり、これでは、低いビット・レートが使用される。上述したがって、ハンドセットの送信機・ローブ要求を送出するのに長時間かかる。したがって、ハンドセットの送信機・ローブ要求を送出するのにも長時間かかる。したがって、消費する。ハンドセットの送信機を受信するのにも長時間かかるので、ハンドセットの受信機は、長時間にわたってオン状態であり、これは多くのエネルギーをカートで消費される。高長であるによりであるが、APがプローブ要求を受信できない所与の距離にわたる雑雑での送信電力設定で、より高いビット・レートが使用される。一般的に、より少ない雑音ではにコンステレーションが損なわれている確率が高くなる。一般的に、より少ない雑音の量は信号を損ない得るので、APはプローブ要求を受信できない。

## [0015]

1 つの新規な態様によると、APで許容可能な受信信号強度のためのプローブ要求の送信に対する「最低総送信エネルギー」という結果になる、ビット・レート設定と送信電力設定との組み合わせが、(「伝搬時間に基づいた距離決定方法」における使用のために)選択される。この特定の例における「総送信エネルギー設定」という用語は、ビット・レート設定と送信電力設定との組み合わせのことを言う。プローブ要求の許容可能な受信を達成することは、ある一定の通信の信頼性が達成されるように、最低総送信エネルギー設定が絶対的に必要とされるエネルギーよりもわずかに大きい送信エネルギーを含むことを必要とし得る。伝搬時間に基づいた距離決定トランザクションの実行における最低総送信エネルギー設定の使用は、距離決定トランザクションのエネルギー消費を減じる。ハンドセットが最低総送信エネルギー設定を決定し得る複数の手法がある。例示のために、3つの手法を下記において説明する。

# [0016]

最低総送信エネルギー設定を決定する第1の手法は、「テーブル」と呼ばれる、ある特定の情報の使用を含む。AP局のチップセットおよびハンドセットのチップセットの各ベンダーは一般的に、テーブルを提供する。このテーブルは、所与の規格の下で許容されるビット・レートのアレイの受信のために必要とされる最小信号強度を示す。このテーブル

10

20

30

40

は基本的に、所与のチップセットの受信機の特性を表す。一般的に、AP局用に、そのようなテーブルがあり、ハンドセット用にも、そのような別のテーブルがある。ハンドセットは、必ずしもAP用のテーブルを分かっているわけではないが、ハンドセット用のテーブルとAP局用のテーブルは一般的に互いにそれほど異ならないので、ハンドセットは、下記のチャネル損失補償方法において、ハンドセット用のテーブルを使用する。ハンドセットが、上述した第2の手法または第3の手法、または任意の他の手法によって、ある時間期間にわたり、このテーブルを学習するということもまた考えられる。この情報は一般的にテーブルと呼ばれるが、この情報は、実際には、任意の適切な手法およびフォーマットで記憶されることができる。テーブルという用語は、記憶された情報の種類と情報との関係のことを言う。

[0017]

ハンドセットがAP局からビーコンを受信すると、ハンドセットは、AP局がビーコンを受信すると、ハンドセットがビーコンを受信した際に用いた推定送信電力の知識を使用することと、ハンドセットがビーコンを受信した際に測定したRSSIを使用することと、上述した「チャネル損失は評価を行う。最低総送信エネルギー設定は、所定の総送信エネルギー設定は、テーブルから得られた最大許容ビット・レートを含いを用いることと、判定されたチャネル損失を補償するために、ごのいることによって、決定される。送信エネルギーののが送信エネルによって、決定を上げることによって、または送信電力設定を上げることによって、または送信電力設定を上げることによって、増加し得る、バンドセットが最によって、増加し得る。チャネル損失を補償するために使用し得る、ビット・とによいに、に、地が使用される。この決定を行うためにAP局から受信されなければならないに、複数の1つだけである。しかしながら、より望ましいチャネル損失平均値を得るために、複数のビーコンが使用されることもできる。

[0018]

図 2 は、最低総送信エネルギーを決定する第 1 の手法のフローチャートである。ハンドセットは、初期送信電力設定(たとえば、その最大送信電力設定である 1 7 d B m )を有する。(APからハンドセットへのビーコン送信の)受信信号強度(たとえば、-62d B m )が、ハンドセットで決定される。その送信がビーコンだったことをハンドセットは知っており、ビーコンを送信するために使用された送信電力も知っているので、その送信を行うためにAP局によって使用された送信電力は 1 7 d B m であると分かる。したがって、ハンドセットは、チャネル損失が 7 9 d B ( 1 7 d B m + 6 2 d B m ) であると判定することができる(ステップ 1 0 1 )。

[ 0 0 1 9 ]

ハンドセットは、APが複数の許容ビット・レート設定の各々で受信するために必要とされる最小受信電力を示す最大許容ビット・レート・テーブル(下記のテーブル 1を参照)を知っている。

10

20

#### 【表1】

インデクス	ビット・レート設定	最小必要受信電力
(i)	(R <sub>TX, i</sub> )	(P <sub>Req. i</sub> ) (Min. RSSI)
	54Mbps	−71dBm
	48Mbps	−75dBm
2	9Mbps	−86dBm
1	6Mbps	-90dBm

10

# テーブル 1

#### [0020]

テーブル 1 は、APが54Mbpsの送信を受信するために必要とされる最小RSSI が - 71dBmであることを示している(54Mbpsは802.11における最大ビッ ト・レート送信である)。しかしながら、ハンドセットが17dBmの送信電力設定を使 用していた場合、APで受信される信号は、必要とされた-71dBmではなく、(17 d B m の送信電力に 7 9 d B のチャネル損失を加えた) - 6 2 d B m という、より高い信 号強度を有するだろう。ハンドセットが17dBmで送信しようとしていたのなら、ハン ドセットは、必要な電力よりも9dBm大きい電力で送信することになるだろう。したが って、ハンドセットは、8dBmという下げられた送信電力設定で送信し得ることを決定 し、APは、引き続き54MBpsで受信することができる。このように、最低総送信エ ネルギーのこの決定は、送信電力を調節して17dBmから8dBmの設定に下げ、総送 信エネルギーを 5 4 M B p s のビット・レートを受信するのに必要な最低総送信エネルギ ーまで減少させることによって、総送信エネルギー設定を調節すること(ステップ102 )を含む。 最低総送信エネルギー設定は、 5 4 M b p s のビット・レート設定と、 8 d B m の 送 信 電 力 設 定 で あ る 。 チャ ネ ル の 非 対 称 的 な 性 質 ゆ え に 不 確 定 で あ り 得 る さ ら な る 損 失を考慮するために、送信電力設定を調節して8dBmに限りなく近づくように下げるの ではなく、17dBmの初期送信電力設定を調節して、いくらかより少ない量に下げるこ とができる。この例における最低総送信エネルギー設定は、たとえば、54Mbpsのビ ット・レート設定と、9dBmの送信電力設定であることができる。

[0021]

下記に、最低総送信エネルギー設定を決定することができる第1の手法の特定の例を示す。この特定の例において使用される変数は、次のような意味を有する。RTxは、最大大田であり、Mbpsで表される。Pmaxは、最大失いであり、Mbpsで表される。Pmaxは、許でであり、dBmで表される。Pmaxは大けであり、dBmで表される。Pmegは、最小必要受信電力であり、dBmで表される。PTegは、最小必要受信電力であり、dBmで表される。PTegは、RTTプローブのためのハンドセットのRF送信電力であり、dBmで表される。Pminは、最小許容であり、dBmで表される。TTxは、RTTプローブのだットのア・セットのであり、ORTTプローブのビットであり、ORTTプローブのためのハンドセットの合計RFエブに時間であり、マイクロ秒で表される。FRxは、受信されたRTTプローブのビット・ネル・ロであり、Mbpsで表される。Eは、RTTのためのハンドセットの合計RFエブルーであり、n」で表される。インデクスでもある。プローブ要求の送信電力PTxはトであり、ロ」で表される。インデクスでもある。プローブ要求の送信電力PTxはセットの電力増幅器が最大出力能力を有する上に、FCC制限が無線規格によって課されるからである。Pminの制約が生じるのは、CSMA(キャリア・センス多元接続(carrier-

20

30

40

20

30

40

50

sense multiple access))プロトコルが正常に動作するために、ハンドセットの送信が無線レンジで他のハンドセットにより受信されなくてはならないからである。

## [0022]

まず、チャネル損失Cが判定される(ステップ101)。ハンドセットは、APからの ビーコンの受信信号強度を測定することと、APのビーコン送信電力を知っていることと によって、このチャネル損失Cを推定することができる。次に、ハンドセットは、ループ する下記の方法を使用して、最低総送信エネルギー設定を決定する(ステップ102)。 最大送信ビット・レートRTx,iから始まり、(Pmax-C)がPrea,i以上か どうかの判定が行われる。答えが「はい」であれば、ビット・レートRTx,iは達成可 能であると判定される。送信電力PTx,iが、max(Pmin,Prea,i+C) に設定される。これは、APにプローブ送信を受信させるための最小必要送信電力である 。受信ビット・レートRRx,iが、RTx,iの関数であると推定される。RRx,i に基づいてPRx,iが推定される。たとえば、複数のストリーム、またはより高い帯域 幅は、より大きな電力消費という結果になる。時間TTx,iおよび時間TRx,iが、 所与のプローブの長さと、所与のACKの長さと、選択されたビット・レートとを使用し て計算される。必要とされるエネルギーEiが計算される。一方、(Pmax-C)がP req,iよりも小さい場合には、RTx,iは達成可能でないと判定され、テーブル 1 から次に大きいビット・レートRTx,iを使用して、処理が繰り返される。この表記法 では、この処理が2度目に実行される際、インデクスiは、1から2へと増加する。テー ブル1に示すように、考えられ得る送信ビット・レートRTx,iは、iが1だったこの 方法における第1のパスでは、54Mbpsだったが、iが2であるこの方法における第 2 のパスでは、 4 8 M b p s である。この方法のループは、ハンドセットの送信電力設定 PTxとビット・レート設定RTx (合わせて最低総送信エネルギー設定であるPTxと RTx)が決定されるまで続く。

#### [ 0 0 2 3 ]

このループする方法を使用して、ハンドセットは、最小エネルギーEiをもたらすビット・レート設定RTx,iを選択する。2つのビット・レート設定が同一のエネルギーをもたらす場合、より低いビット・レートは、雑音および干渉が存在しても、より確実に復号されることができるので、ハンドセットは、ロバスト性を高めるために、より低いビット・レート設定を選択することができる。あるいは、ハンドセットは、RTTレンジングでは大概そうであるようによって、総チャネル容量を増加させることができる。RTTレンジングでは大概そうであるように、プローブの長さおよびACKの長さLが一定ならば、ハンドセットは、考えられ得るチャネル損失Cの値(またはレンジ)の各々に対する、最適なビット・レートRTxと、最適な送信電力PTxとを事前計算することができる。するとハンドセットは、チャネル損失を推定した後、使用する最良のビット・レート設定および送信電力設定を、たとえばテーブルにおいて、ルック・アップするだけでよい。

## [0024]

図3は、最低総送信エネルギー設定が決定され得る第2の手法を示すフローチャートである。総送信エネルギー設定は当初、高いレベルに設定されており(ステップ202)。 AP局がACKを返送し(ステップ203)、総送信エネルギー設定が下げられる。 ステップ202)が繰り返される。 このように、ステップ204)。プローブ要求の送信(ステップ202)が繰り返される。 このシーケンスがハンドセットから送信され、ここにおいて、このシーケンスにおける連続するプローブ要求は、漸減する総送信エネルギーを有する。 各プローブ要求に対し、AP局はACKを返送する。このシーケンスのあるポイントで、総送信エネルギーが非常に低いために、AP局がプローブ要求を受信しない。したがって、AP局は、ACKが受信されない場合(ステップ203)、「最低総送信エネルギー」設定には、ACKが受信されるという結果になった最後の総送信エネルギー設定が割り当てられる(ステップ205)。この最低総送信エネルギー設定は、後に、「伝搬時間

20

30

40

50

に基づいた距離決定トランザクション」においてプローブ要求を送るために使用される。 【 0 0 2 5 】

第3の手法において、最低総送信エネルギー設定は、許容ビット・レート設定のアレイのインデクスの二分探索を使用して決定される。中間レベルの総送信エネルギー設定が、第1のプローブ要求を送るために使用される。ACKが受信された場合、第2のプローブ要求のための総送信エネルギーは、第1の中間レベルの総送信エネルギー設定の0.5倍になる。しかしながら、ACKが受信されなかった場合、第2のプローブ要求のための総送信エネルギーは、第1の中間レベルの総送信エネルギー設定の2.0倍になる。この処理は、一方の設定ではプローブ要求の送信がACKの返送という結果になり、もう一方の設定ではプローブ要求の送信がACKの返送という結果にならない、2つの隣り合う総送信エネルギー設定が見つかるまで、二分探索によって繰り返される。最低総送信エネルギー設定は、ACKが返送されるという結果になる、これらの2つの設定のうちの1つである。

[0026]

「最低総送信エネルギー」設定が決定される特定の手法に関わらず、この設定は、「伝搬時間距離決定トランザクション」において、後続の距離決定プローブ要求を送るために使用される。それらのプローブ要求を送るために「最低総送信エネルギー」設定を使用することによって、ハンドセットの総エネルギー消費が減じられる。これは、よりエネルギー効率のよい送信のためのテーブルを学習する手法である。

[0027]

図4は、伝搬時間に基づいた距離決定トランザクションにおける電力消費を減じる方法300の図である。第1のステップ301において、ハンドセット3によってAP4へと送られるプローブ要求の許容可能な受信をもたらす最低総送信エネルギー設定(たとえば、ビット・レート設定および送信電力設定)が決定される。第2のステップ302において、決定された最低総送信エネルギー設定が、伝搬時間距離決定トランザクションにおいてハンドセット3からAP4へとプローブ要求2を送出するために使用される。

[ 0 0 2 8 ]

図 5 は、位置決定の応用例における低電力の伝搬時間距離決定トランザクションの使用 図である。ハンドセット3は、いくつかのAP4、7、8の各々と、低電力の伝搬時間距 離決定トランザクションを行うことによって、距離D1、D2、D3を決定する。これら のAPのうちの1つにプローブ要求を送るために使用された最低総送信エネルギー設定は 、 これらの A P のうちの別の 1 つにプローブ要求を送るために使用された最低総送信エネ ルギー設定とは異なり得る。距離D1、D2、D3の決定は、AP4、7、8についての 位置情報L1、L2、L3とともに、三角測量によってハンドセット3の位置L4を決定 するためにハンドセット3によって使用される。ハンドセット3は一般的に、ランダムな 雑 音 源 か ら の エ ラ ー を 減 じ る 平 均 結 果 を 得 る た め に 、 各 A P 局 に 複 数 の プ ロ ー ブ 要 求 を 送 出する。位置決定は、位置に基づいたコンテキスト・アウェアな計算のために使用される ことができる。そのような距離決定トランザクションがどれほど頻繁に実行されるかは、 一般的に、ハンドセットで実行中のアプリケーション・プログラムに依存する。距離決定 トランザクションは、ハンドセットが絶えずAPと「関連づけ」られなくても、ハンドセ ットが絶えずネットワークに接続されなくても、正しく実行されることができる。ハンド セット3が複数のAP4、7、8によってサービスされるエリアじゅうを移動する際、ハ ン ド セ ッ ト 3 は 、 低 電 力 の 距 離 決 定 ト ラ ン ザ ク シ ョ ン と 三 角 測 量 に よ る 決 定 と を 定 期 的 に 実行することにより、その位置情報L4を定期的に更新する。距離決定トランザクション は、毎秒1回といった比較的高い頻度で行われ得る。距離決定トランザクションは、ロー ミングのためにバックグラウンド・スキャニングが行われるよりも高い頻度で実行され得

[0029]

る。

図 6 は、図 5 の非 A P 局 3 の簡潔なブロック図である。この例における非 A P 局 3 は、 セルラ電話機能と 8 0 2 . 1 1 機能とを有する、セルラ電話ハンドセットである。セルラ

20

30

40

50

電話機能は、アンテナ400と、無線周波数(RF)トランシーバ集積回路401と、デ ジタル・ベースバンド集積回路402と、ユーザ・インタフェース回路403とを含む。 ユーザ・インタフェース回路は、たとえば、キーパッドと、ディスプレイ・スクリーンと マイクロフォンと、スピーカとを含むことができる。セルラ電話機能は、セルラ電話通 信を行うために使用可能である。802.11機能は、アンテナ404と、RFトランシ ーバ集積回路405と、802.11プロトコル処理ユニット406とを含む。プロトコ ル処理ユニット406は、図示されていない他のパーツの中でも特に、デジタル・プロセ ッサ407とメモリ408とを含む。メモリは、プロセッサによって実行可能な、(プロ グラムとも呼ばれる)プロセッサ実行可能命令のセットを記憶する。セルラ電話機能と8 0 2 . 1 1 機能は、バス 4 0 9 を介して互いに伝達し合う。メモリ 4 0 8 におけるプログ ラム410のうちの1つは、最低総送信エネルギー設定を決定し、その最低総送信エネル ギー設定を利用する距離決定トランザクションを開始し、制御するプログラムである。ブ ロック411は、プロセッサ407による、ビット・レート設定の決定と、記憶と、使用 とを表す。矢印412は、プロセッサ407からトランシーバ405の送信部への、送信 電力設定の伝達を表す。矢印413は、トランシーバ405の受信部からプロセッサ40 7 への、受信信号強度の指示の伝達を表す。

#### [0030]

図7は、IEEEE802.11(a)によるプローブ要求の送信に関し、ビット・レート設定を変更することが総送信エネルギーをどれほど変化させるかを示したグラフである。このグラフにおいて、総送信エネルギー値は正規化されている。54Mbps、48Mbps、36Mbpsのビット・レート設定が同一の概算総送信エネルギーをもたらす図7の例では、最低ビット・レート設定である36MbpsがSNR(信号対雑音比)を増大させるために使用される。

#### [0031]

このグラフにおける総送信エネルギー値の決定には、下記のパラメータと値が使用された。第一に、通信を受信した後、ハンドセットは、プローブを送信するまでにるるは、「まます」の値は、ハンドセットとAPがどのようにチャネルを使用するを決っている。は、ハンドセットをAPがどのようにチャネルを使用するを決ってあり、「キャリア検知をフェスル接続メカニズム・パラメータである。以前では、スンドセットがプローブの長さは、333世である。第三に、ハンドセットがプローブであり、「の間、ははオン状態であり、「の間、ハンドセットがプローブの最悪のケースの「は、カンドセットが別であり、の間、待であり、カンドセットの受信機はオン状態であり、ステリスに、ののでは、カンドセットの受信機がACKを受信する。「「のでは、カンドセットの受信機がACKを受信する。」に、ハンドセットの受信機がACKを受信する。」に、ハンドセットの受信機がACKを受信する。」に、ハンドセットの受信機がACKを受信する。」に、ハンドセットの受信機がACKを受信する。」に、ハンドセットの受信機がACKを受信する。」に、カンドセットの受信機がACKを受信する。」に、カンドセットの受信機が、この時間の間、オン状態であり、ハンドセットは、961mw消費している。

# [0032]

1つ以上の例示的な実施形態において、説明された機能は、ハードウェア、ソフトウェア、ファームウェア、またはそれらの任意の組み合わせで実現され得る。ソフトウェに実現される場合、機能は、コンピュータ読取可能な媒体により、1つ以上の命令またはコータによって、記憶または伝送され得る。コンピュータ・プログラムの転送を容易にする任意の媒体を含む通信媒体と、の両方を含む。記憶媒体は、コンピュータによってアクセスされ得る任意の入手可能な媒体であることができる。限定ではなく例として、そのようなでは、のピュータ読取可能な媒体は、所望のプログラムコードを命令またはデータ構造の形態で搬送または記憶するために使用され、コンピュータによってアクセスされ得る、RAM、ROM、EEPROM、CD-ROM、または他の光学ディスク記憶装置、磁気ディスク記憶装置または他の磁気記憶装置、または任意の他の媒体を含むことができる。さらに、

20

いかなる接続も、コンピュータ読取可能な媒体と適切に称される。たとえば、ソフトウェアが、同軸ケーブル、光ファイバ・ケーブル、ツイスト・ペア、デジタル加入者線(DSL)、または、赤外線、無線、マイクロ波といった無線技術を使用して、ウェブサイトーブル、ツイスト・ペア、DSL、または、赤外線、無線、マイクロ波といった無線技術を使用して、ウェブサイトーブル、ツイスト・ペア、DSL、または、赤外線、無線、マイクロ波といった無線技術が、媒体の定義に含まれる。本明細書で使用されるディスク(diskおよびdisc)は、コンクト・ディスク(CD)(disc)、レーザーディスク(登録商標)(disc)、光ディスク(disc)、光ディスク(disk)は、ディスク(disk)は、がイクロは、レーザーを用いてデータを光学的に再生するが、ディスク(disk)は、通常、データを磁気的に再生する。上記したものの組み合わせもまた、コンピュータ読取可能な媒体であり、大学でであるである。1つの特定の例では、図6のメモリ408が、コンピュータに関係であるである。1つの特定の例では、図6のメモリ408が、コンピュータ実行可能命令であるプログラム410を記憶したコンピュータ読取可能な媒体であり、ここにおいて、プログラム410の実行により、図6の非AP局3は、図4の方法を実行する。

[0033]

ある特定の具体的な実施形態を教示のために上述したが、この特許明細書の教示は、一般的な応用性を有するものであり、上述した特定の実施形態に限定されない。最低総送信エネルギー設定の決定は、距離決定方法の一部として上述されたが、最低総送信エネルギー設定の決定は、距離決定方法の一部である必要はなく、むしろ、プローブ・パケット以外のパケットの送信や距離決定方法以外の応用例におけるエネルギー消費を減じることに、広く応用可能である。ビット・レートを調節する1つの手法は、MIMO送信機においてストリームの数を調節することである。このように、説明された特定の実施形態のさまざまな特徴の、さまざまな変更、適応、および組み合わせが、以下に示す特許請求の範囲から逸脱せずに実現されることができる。

【図1】 【図2】

図 1 図 2 距離決定トランザクション ビーコンを受信し、チャネル損失の判定を行う 所定の総送信エネルギー設定 所定のビット・レート設定と所定の送信電力設定)を用い それを、判定されたチャネル損失を補償するために 非AP局 AP层 最大許容ピット・レート・テーブル(テーブル1を参照) を使用して調節することによっ 「最低総送信エネルギー設定」を生成する プローブ要求 FIG. 2 ハンドセットは この時間(TM) APΦ 【図3】 ・ハ・・ハ -ンアラウンド 時間(T2) T2 を測定する ТЗ 総送信エネルギー設定を高いレベルに設定する プローブ応答 プローブ要求を送信する ACK# 総送信エネルギ TM = ハンドセットで測定された時間 受信されたか? 設定を下げる TT = プローブ要求の伝搬時間(ハンドセットからAP)
T2 = APのターンアラウンド時間
T3 = ACKの伝搬時間(APからハンドセット) いいえ 「最低総送信エネルギー設定」は、ACKが受信される という結果になった最後の総送信エネルギー設定である 低電力の伝搬時間 距離決定トランザクション FIG. 1 FIG. 3

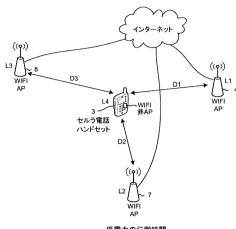
【図4】

【図5】

図 5

図 4

ハンドセットによってAP局へと送られるブローブ要求の 許容可能な受信をもたらす最低「総送信エネルギー設定」 (たとえば、802.11システムにおける ビット・レート設定と送信電力設定)を決定する 伝搬時間距離決定トランザクションにおいて ハンドセットからブローブ要求を送出するために、 決定された最低「総送信エネルギー設定」を使用する

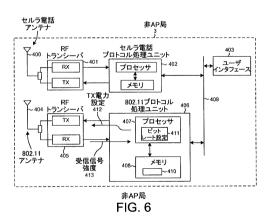


低電力の伝搬時間 距離決定トランザクションの 位置に基づいた応用例

FIG. 5

# 【図6】

図 6



# 【図7】

図 7

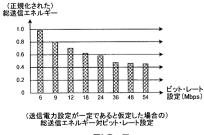


FIG. 7

## 【国際調査報告】

## INTERNATIONAL SEARCH REPORT international application No PCT/US2011/021572 A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER INV. H04W52/24 H04W64/00 H04W52/22 ADD. According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC B. FIELDS SEARCHED Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) HO4W Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practical, search terms used) EPO-Internal, WPI Data C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT Relevant to claim No. Category\* Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages WO 99/07105 A2 (SALBU RES AND DEV PTY LTD [ZA]; TOMLINSON KERRY JOHN [GB]; LARSEN MARK) 11 February 1999 (1999-02-11) χ 1-3,6-8, 10,11. **15-17**, 19-21,23 14,18 page 2 page 7 - page 15 Α 4,5,9, pages 19,21-23 12,13,22 figures 1,3A,3B, 7A,7B, 8A,8B claims 1-20 WO 2007/056738 A2 (QUALCOMM INC [US]; EDGE 14.18 STEPHEN W [US]) 18 May 2007 (2007-05-18) 1-13, 15-17, Α paragraphs [0002] - [0004], [0006], [0009] paragraph [0040] - paragraph [0043] paragraph [0070] - paragraph [0074] figures 1,13 19-23 claims 1-3,34-37,40,44,45 -/--X Further documents are listed in the continuation of Box C. X See patent family annex. Special pategories of gited documents : T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but oited to understand the principle or theory underlying the "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier document but published on or after the international filing date invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art. "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed "&" document member of the same patent family Date of the actual completion of the international search Date of mailing of the international search report 29/04/2011 20 April 2011 Name and mailing address of the ISA/ Authorized officer European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Fax: (+31-70) 340-3016

van der Pol, Edwin

Form PCT/ISA/210 (second sheet) (April 2005)

# INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No PCT/US2011/021572

C(Continue	tion). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT	PCT/US2011/021572
•	*	Relevant to olaim No.
Oategory*	WO 01/31945 A1 (TELCORDIA TECH INC [US]) 3 May 2001 (2001-05-03) claims 1-37 figures 1-3,4A,4B,5 page 1, line 1 - page 4, line 5 page 6, line 21 - page 8, last line	1-23

Form PCT/ISA/210 (continuation of second sheet) (April 2005)

# INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No PCT/US2011/021572

Patent document oited in search report   Publication date   Publication date
AT 375633 T 15-10-2007 AT 320683 T 15-04-2006 AU 757947 B2 13-03-2003 AU 8553298 A 22-02-1999 BR 9810845 A 25-07-2000 CA 2299546 A1 11-02-1999 CN 1271478 A 25-10-2000 CN 1595915 A 16-03-2005 DE 69833863 T2 23-11-2006 DE 69838562 T2 24-07-2008 EP 1000483 A2 17-05-2000 HK 1032302 A1 24-06-2005 HK 1032302 A1 24-06-2005 HK 1072517 A1 21-03-2008 HU 0003968 A2 28-03-2001 ID 24086 A 06-07-2000 IL 134207 A 01-06-2004 JP 4560208 B2 13-10-2010 JP 2001512924 T 28-08-2001 NO 20000495 A 29-03-2000 NZ 502698 A 28-03-2001 RU 2210863 C2 20-08-2003 US 6898437 B1 24-05-2005  WO 2007056738 A2 18-05-2007 CA 2627515 A1 18-05-2007 EP 1960805 A2 27-08-2008 JP 2009515201 T 09-04-2009 KR 20080074971 A 13-08-2008
EP 1960805 A2 27-08-2008 JP 2009515201 T 09-04-2009 KR 20080074971 A 13-08-2008
WO 0131945 A1 03-05-2001 NONE

Form PCT/ISA/210 (patent family annex) (April 2005)

## フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LR,LS,MW,MZ,NA,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,MD,RU,TJ,TM),EP(AL,AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,MK,MT,NL,NO,PL,PT,RO,RS,SE,SI,SK,SM,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AO,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BH,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CL,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DO,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,GT,HN,HR,HU,ID,IL,IN,IS,JP,KE,KG,KM,KN,KP,KR,KZ,LA,LC,LK,LR,LS,LT,LU,LY,MA,MD,ME,MG,MK,MN,MW,MX,MY,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PE,PG,PH,PL,PT,RO,RS,RU,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,ST,SV,SY,TH,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC,VN,ZA,ZM,ZW

(74)代理人 100075672

弁理士 峰 隆司

(74)代理人 100095441

弁理士 白根 俊郎

(74)代理人 100103034

弁理士 野河 信久

(74)代理人 100119976

弁理士 幸長 保次郎

(74)代理人 100153051

弁理士 河野 直樹

(74)代理人 100140176

弁理士 砂川 克

(74)代理人 100158805

弁理士 井関 守三

(74)代理人 100124394

弁理士 佐藤 立志

(74)代理人 100112807

弁理士 岡田 貴志

(74)代理人 100111073

弁理士 堀内 美保子

(74)代理人 100134290

弁理士 竹内 将訓

(72)発明者 スリダラ、ビナイ

アメリカ合衆国、カリフォルニア州 92121、サン・ディエゴ、モアハウス・ドライブ 57 75

(72)発明者 ダス、サウミトラ・モハン

アメリカ合衆国、カリフォルニア州 92121、サン・ディエゴ、モアハウス・ドライブ 57 75

(72)発明者 アグガーウォル、アロク

アメリカ合衆国、カリフォルニア州 92121、サン・ディエゴ、モアハウス・ドライブ 57 75

F ターム(参考) 5J070 AC02 BC05 BC14 BC25

5K014 DA02 FA12 GA01

5K060 DD04 HH31 HH32 JJ21 LL01 LL24

5K067 AA43 BB21 CC08 DD11 DD24 EE02 EE10 EE24 FF03 FF05

FF16 GG08 HH22 HH23 JJ52